

府中の森公園マネジメントプラン(案)

令和 7 (2025) 年 2 月
東京都 建設局

目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要……………

- 1 都市計画の概要
- 2 開園の概要
- 3 主な公園施設
- 4 成り立ち・基本的な性格
- 5 周辺の土地利用・自然環境
- 6 利用概況(利用者数・特色)
- 7 整備計画等

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………

- 1 目指す姿及び重点取組
- 2 ゾーン別基本方針

III 図面・写真……………

- 現況平面図
- 周辺土地利用図(空中写真)
- 周辺土地利用図(地図)
- 占用基準を緩和する区域図
- 園内の写真

iv 資料編……………

- 公園の沿革
- 利用状況等データ
- 主な催し物
- 主な活動団体
- 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称	府中都市計画公園第5・5・1号府中の森公園
位 置	府中市浅間町一丁目、天神町二丁目及び緑町二丁目各地内
面 積	17.2ha
種 別	総合公園
決定告示	(当初)昭和62年11月25日 東京都告示第1254号

2 開園の概要

名 称	都立府中の森公園 (ふちゅうのもりこうえん)
開 園 日	平成3年6月1日
開園面積	171,483.43 m ² (令和6年6月1日現在)
公園種別	総合公園
所 在 地	府中市 浅間町一丁目、緑町二丁目
アクセス	京王線「東府中」、JR中央線「武蔵小金井」から京王バス (一本木経由) 府中駅行き「天神町二丁目」、駐車場(有料・ 24時間)

3 主な公園施設

テニスコート、小野球場、サッカー・ホッケー場、大きな広場、多目的広場、もり公園にじいろ広場(遊具広場)、水辺の広場(じゃぶじゃぶ池)、バーベキュー広場、美術館(府中市営)、駐車場(有料)

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、都心から約 25km、北多摩南部地域に位置する都市計画公園である。計画区域は、かつての府中基地の跡地に設置された公園である。周辺には、野川の流れに沿って、武蔵野公園、野川公園、浅間山公園、神代植物公園、武蔵野の森公園、多磨霊園などの緑が連担して水と緑のネットワークを形成しており、北多摩南部地域における緑の拠点のひとつとして、重要な役割を担っている。

本公園は、武蔵野の緑に包まれた、森と丘と水辺のある公園として、野球、テニス、サッカー等の運動施設が充実し、また、子ども用遊具、子ども用水遊び場、大きな広場、美術館、日本庭園など、様々な魅力を内包しており、多様なレクリエーション活動に供せられる公園である。

なお、東京都地域防災計画及び府中市地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・本公園の南側には国道 20 号線（甲州街道）が通っている。また北西側に接して小金井街道が通っている。
- ・本公園へのアクセスポイントとして、京王線東府中駅があり、所要時間は徒歩約 10 分である。
- ・本公園の中央部には、市民聖苑（斎場）が立地している。

(2)自然環境

- ・本公園は、武蔵野台地南部に位置し、武蔵野段丘より一段低い立川段丘面にある。本公園付近は、標高約 53m の平坦地である。
- ・計画地の北東約 500m に、浅間山（標高 79.4m）という半円形の丘陵があり、本公園の周辺は、市街化が進んで雑木林の減少が顕著である。前述の浅間山は、コナラ、エゴノキ、アカシデ、イヌシデ、クリ、クヌギ等から構成される雑木林となっている。

6 利用概況(利用者数・特色)

大きな広場や遊具広場の利用が多く、夏季には水辺の広場での利用が多い。近隣からの来園が最も多いが、最寄駅が近いため、遠方からの来園もある。

テニスコートやサッカー・野球場は特に土日祝日の利用が多く、日常的には多目的広場等で軽い運動をしたり、散歩する等の利用が多い。

地域団体によるスポーツ体験プログラムも実施されている。

①サッカー・ホッケー場

ラグビーにも対応して利用されている。

②（小）野球場

「野球」は中学生までの利用に限定しており、大人はソフトボールのみを対象としている。

③ テニスコート

全天候砂入り人工芝コート 8 面でよく利用されている。

④府中市美術館

「生活と美術＝美と結びついた暮らしを見直す美術館」として、2000 年 10 月に開館して、アートイベントも開催されている。

7 整備計画等

(1)府中の森公園整備計画(昭和 63 年)

- ①計画地周辺の都市化の進行を考慮し、既存樹林を活かした「武蔵野の森」の拠点となる公園として計画する。
- ②近年における都民ニーズを踏まえ、健康運動指向に対応した公園として計画する。
- ③災害時の避難場所及び身近なレクリエーションの場を考慮した総合公園として計画する。

(2)公園北側 2.4ha の整備計画(平成 8 年)

- ①利用率の高いサッカー場の整備レベルをあげる。
- ②利用率が低い野球場を見直し、二面あるグラウンドを一面にする。
- ③文化、教養のための施設として美術館を計画する。
- ④以上の整備に伴い、園路、駐車場、テニスコート、樹林地等の既存施設との整合を図る。

(3)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・

緑地の整備方針」(令和 2 年 7 月、東京都・特別区・市町)に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和 11 年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後改定されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

- 1) 優先整備区域「事業促進区域」: 300 m²
府中市天神町二丁目
- 2) 優先整備区域「新規事業化区域」: 該当なし

注): 「事業促進区域」: 既に事業認可を取得済の区域(用地未取得地含む)

「新規事業化区域」: 新たに事業認可を取得する区域(既に認可取得済の区域あり)

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

災害時の防災機能の強化、運動に親しめる環境づくり等を進め、都市の防災力を支えるとともに、健康づくりに寄与する公園としていく。

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(2) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(3) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。
- 大規模救出救助活動拠点として非常用発電設備や防災照明の整備を計画的に行います。

(4) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。また、大規模救出救助活動拠点として、発災時の迅速な初動対応体制を強化するため、活動拠点の運営を行う現地機動班とともに定期的な訓練を実施します。

(5) 歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 公園の成り立ち等を生かして、東京や地域の歴史を発信するとともに、後世に伝えます。

(6) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

(7) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。

(8) インクルーシブな公園の創出

【施策8 つながりをふやす】

- プレーリーダーを活用し、「だれもが遊べる児童遊具広場」で子ども達が一緒に遊べるイベントを開催するなど、障がいに関わらず気軽に楽しめる環境づくりを推進します。

(9) 管理運営を通じた交流の促進

【施策8 つながりをふやす】

- 新たな交流のきっかけとなるボランティアへの参加機会の提供や、幅広い世代の来園者が交流できるイベントやプログラムを実施します。
- 日常的に参加できるスポーツイベントや、公園がもつ自然環境を活かしたイベント開催など、特色ある運営を進め、新たな利用者呼び込めるよう、専門性の高い事業者との連携を促進します。

(10) 地域コミュニティ等の活性化

【施策8 つながりをふやす】

- 地域の様々な自主的な活動の発表の場等としての活用を促進します。

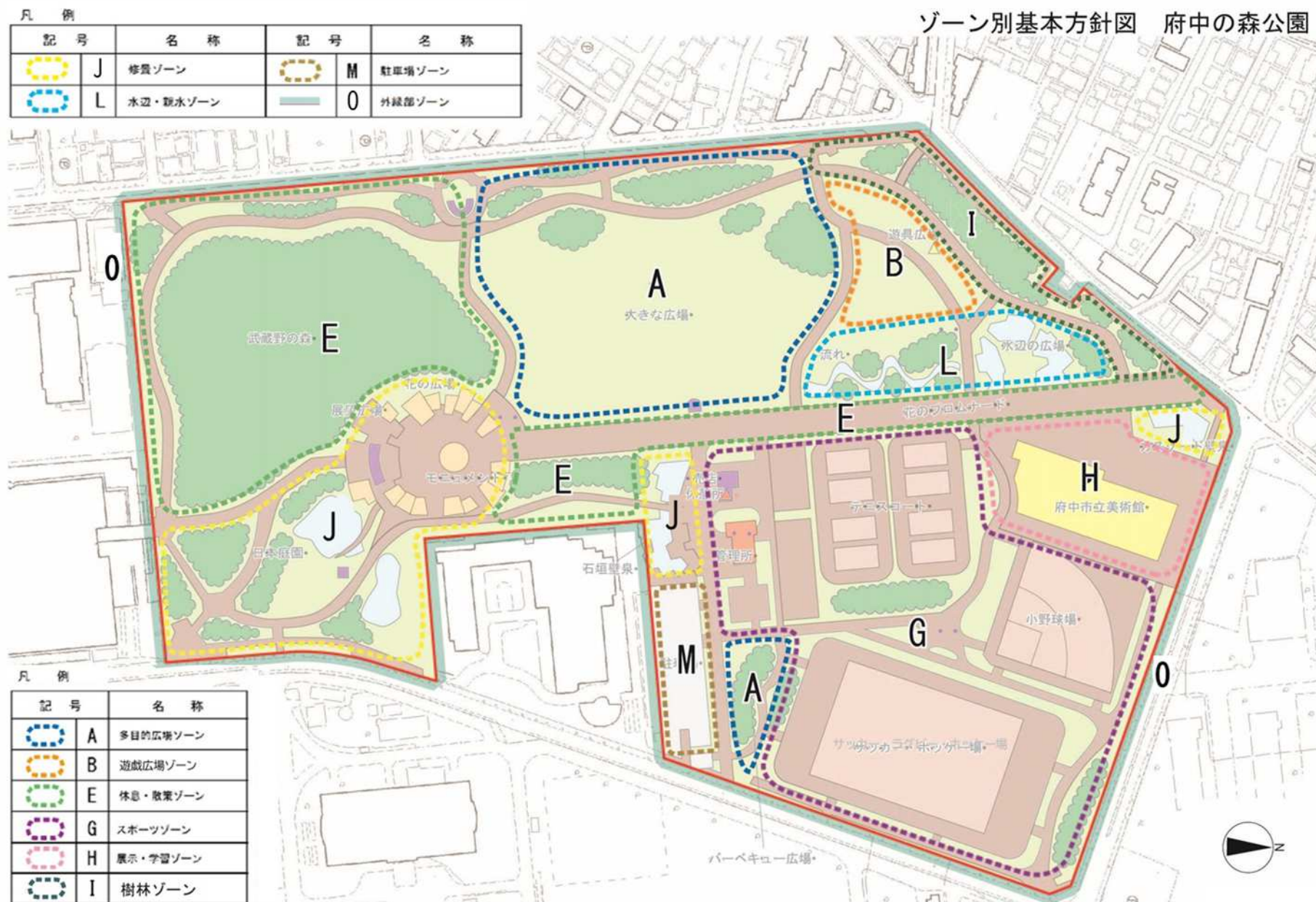
(11) サードプレイスとなる環境づくり

【施策10 楽しみ方をかえる】

- こどもの笑顔につながるアクティビティや、多様な過ごし方ができるよう、利用ルールの緩和を行います。

2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 府中の森公園



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	大きな広場やバーベキュー広場のあるゾーン バーベキュー利用や休息・交流などの利用に対応していく。 大きな広場については、快適な利用に供するため、適切な維持管理により芝生を良好な状態に保つ。
B	遊戯広場ゾーン	もり公園にじいろ広場のあるゾーン 子供たちの安全で快適な遊びに対応していく。多様な主体と連携し、イベントの開催やHPによる情報発信等により、ユニバーサルデザインに配慮した遊具の利用促進と普及・啓発を図る。

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	- 武蔵野の雑木林の中で散策や休憩に供するゾーン 雑木の樹林地を維持・保全するとともに、四季折々彩ある姿を見せる樹林地内を散策し、自然とのふれあいを楽しめる場として対応していく。 下枝の剪定等により、見通しと安全性に配慮するとともに、美しい緑陰を維持する。 - 公園内を縦断する花のプロムナードのあるゾーン イベント利用などに対応するとともに、サクラや花壇等を維持・育成し、本公園の主園路に相応しい景観づくりに留意する。
G	スポーツゾーン	多様な運動施設のあるゾーン テニスコート（8面）、小野球場、サッカー・ラグビー・ホッケー場は、運動施設として適切な機能維持を図るとともに、安全で快適な利用に対応していく。また、人工芝のマイクロプラスチック流出抑制対策を適切に行う。 なお、サッカー・ラグビー・ホッケー場については、東京都地域防災計画で大規模救出救助活動拠点候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

記号	区分	基本方針
H	展示・学習ゾーン	・府中市美術館のあるゾーン 運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、施設の利用と調和した管理を行う。また、イベント実施などにおいても連携を図る。
I	樹林ゾーン	・外縁部の緩衝ゾーン 公園の外周部については日常利用の安全性・防犯性を確保しつつ、類焼防止のための密度の濃い樹林帯としていく。
J	修景ゾーン	・花の広場や日本庭園などのあるゾーン 色とりどりの花や噴水、展望広場、日本庭園などの景観を楽しめるよう対応していく。 ・壁泉のあるゾーン 水景施設は清潔に保ち、周辺植栽とともに潤いのある環境づくりに対応していく。
L	水辺・親水ゾーン	・水辺の広場や流れがあるゾーン 子供たちが安全・快適に水遊びができる環境づくり、運営に対応していく。
M	駐車場ゾーン	・駐車場の有るゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。

記号	区分	基本方針
O	外縁部ゾーン	・民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図る。芸術劇場や中学校の敷地と接する所では、各敷地・施設に対して良好な景観を提供するとともに、落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図（空中写真）

府中の森公園



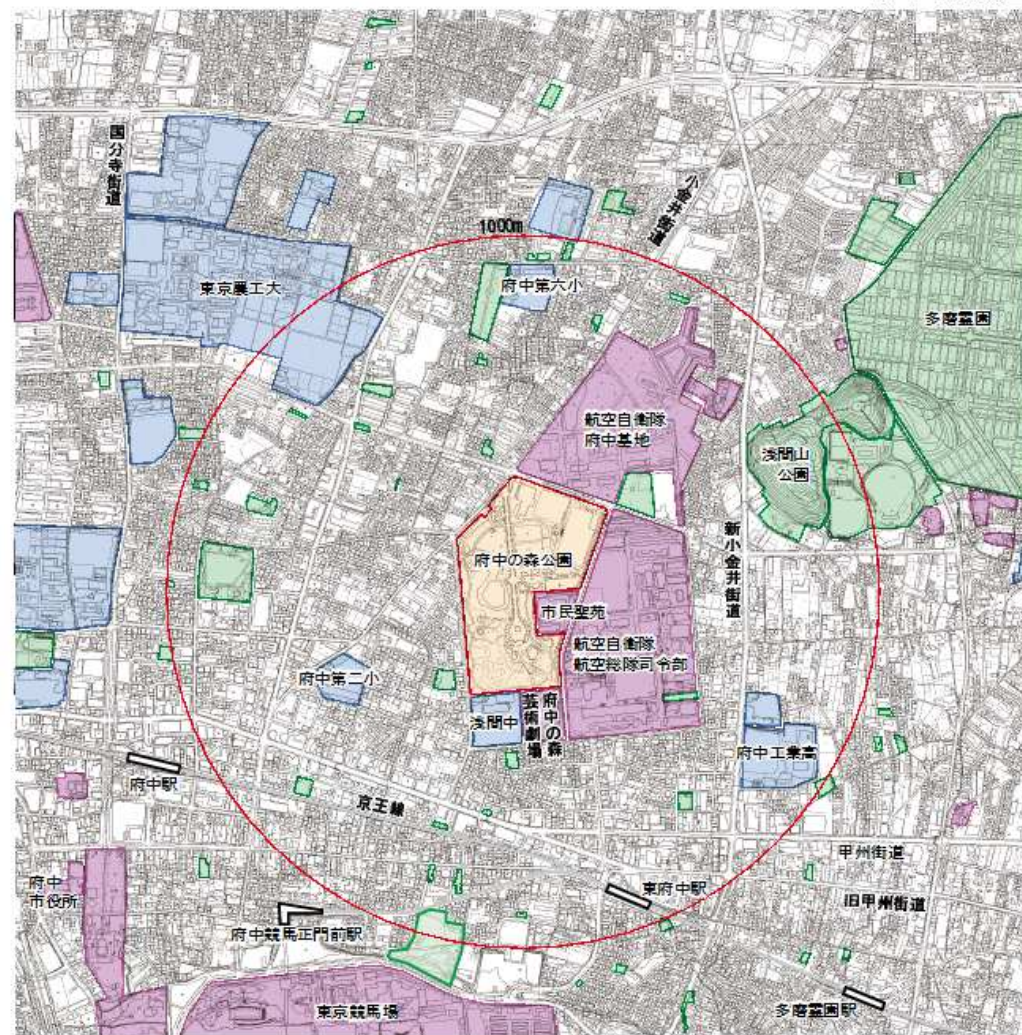
- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

計画面積 17.2ha
縮尺 1:2,500
撮影年月日 平成29年



周辺土地利用図（地図）

府中の森公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基安第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道

0 500 1000m



園内の写真



テニスコート



にじいろ広場（インクルーシブな遊び場）



彫刻（アンとミッシェル）



日本庭園

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 50 年 6 月	米軍より敷地の大部分が返還
1975 年	された。
昭和 62 年 11 月	東京都告示第 1254 号により、
1987 年	都市計画決定。(17.2ha)
平成 3 年 6 月	東京都告示第 628 号により
1991 年	、開園。(6.2ha)
平成 3 年 7 月	追加開園 (10.5ha)
1991 年	
平成 4 年 6 月	追加開園 (16.8ha)
1992 年	
平成 13 年 6 月	府中市美術館開館。
2001 年	追加開園 (16.9ha)
平成 20 年 2 月	追加開園 (16.9ha)
2008 年	
平成 22 年 6 月	追加開園 (17.0ha)
2010 年	
平成 24 年 6 月	追加開園 (17.1ha)
2012 年	
令和 3 年 10 月	もり公園にじいろ広場を
2021 年	オープン

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
年間総計 (人)	848,593	988,703	1,042,112	812,658	1,256,866

2)月別利用者数の推移

5 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人) 848,593	70,398	76,680	55,652	77,714	72,707	57,749
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	113,723	134,300	87,087	91,395	87,470	117,237

3)有料施設の利用状況

(件)

施設名	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
テニスコート	61,180	64,745	63,042	33,593	67,998
野球	19,409	25,179	20,970	15,917	24,047
サッカー・ラクビ	改修工事	8,078	14,280	9,685	14,679

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	自然観察会	8月20日、1月6・7日	80
	2	アートイベント	10月8日、10月22日	550
	3	日本文化フェスティバル	7月22日	400
	4	エントランス季節飾り	6月29日～7月7日、12月1～25日、12月28日～1月7日	—
	5	噴水ライトアップイベント	11月11日	68
都民共同	1	気ままにボランティア	5月14日、10月6・21日、11月5・11日、11月1日～12月24日	延べ 295
	2	公園連絡協議会	11月20日、2月29日	37
	3	地域連携防災訓練	10月29日、11月28日	169
自主事業	1	スポーツイベント	9月10日	100
	2	どうぶつふれあいフェスタ	11月18日、5月1日～5月19日	232
	3	おさんぽクリーンアップ	5月1日～5月19日、5月20日、6月10日、10月21日、3月16日	149
	4	工作教室	11月26日、12月3日	1,063
	5	子ども向け防災ゲーム・ワークショップ	3月9日	140

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
府中の森公園体操会	花壇の手入れ、落葉清掃	60

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和4年11月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
- ・府中市地域防災計画（令和6年修正）